

4 市民参画手法別実施状況の概要

(1) パブリック・コメント実施状況の推移

平成27年度のパブリック・コメントの実施状況は12件の取り組みがあり、昨年度と比較すると2件の減少となっています。近年、意見提出人数と意見提出数のかい離している傾向にあり、1人当たりの意見提出数が増加しているものと考えられます。

(【グラフ1】【グラフ2】参照)

(2) 市民説明会実施状況の推移

「市民説明会」については、平成27年度の実施件数は5件であり、昨年度と比較すると1件増加し、開催回数は2回減少しています。

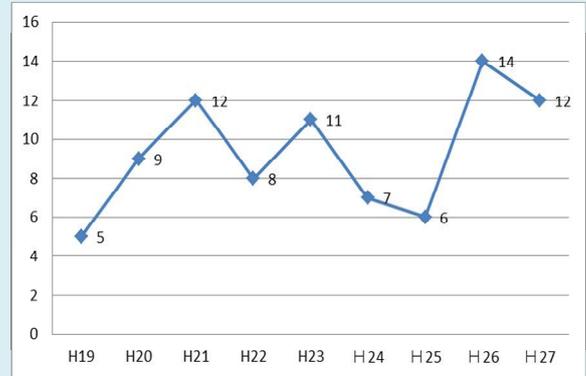
市民説明会の実施については、平成19年度の実施回数が突出している理由は、ごみ処理の有料化にともなう住民説明会を実施したため、その後実施件数は、毎年度ほぼ横ばいとなっています。

平成23年度の増加は、周南市学び・交流プラザの建設に当たり、広く市民が利用する大規模な公共施設の整備に当たって、市民説明会を重ねて実施していることが影響していると考えられます。(【グラフ3】参照)

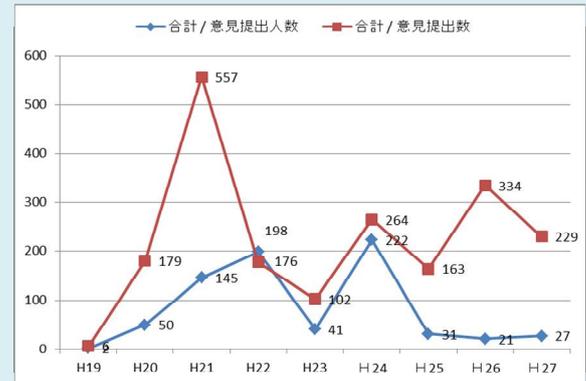
現状分析

実施状況の概要

【グラフ1】パブリック・コメント実施件数の推移

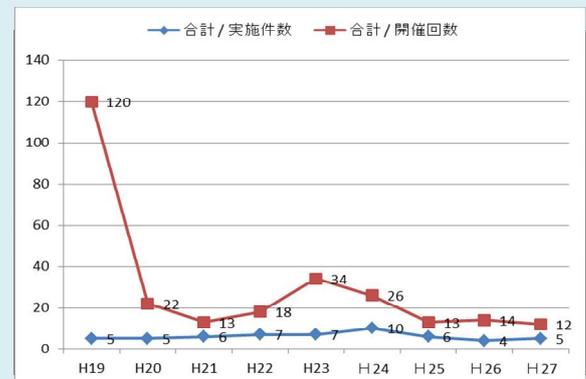


【グラフ2】市民参画実施状況の推移



意見提出人数 パブリック・コメントに意見を提出した人数
意見提出数 パブリック・コメントに寄せられた意見の総数

【グラフ3】市民説明会実施状況の推移



実施件数 市民説明会を実施した件数
開催回数 市民説明会を開催した回数
 (実施件数1件につき複数回開催した場合を含む。)

(3) ワークショップ実施状況の推移

「ワークショップ」については、平成27年度の実施件数は3件であり、昨年度と比較すると2件減少し、開催回数は4回減少しています。

(【グラフ4・5】参照)

ワークショップの手法は、市の機関が施策を定めるとき、市民と市の機関又は市民同士が問題を共有し、認識しながら、相互に議論、共同作業などを通して、案を作り上げていく方法です。価値観の異なる多様な意見を積極的に交換しながら総意をまとめていくことが重要で、複数回にわたる場合でも各回のテーマや目標を明確にしておく必要があります。

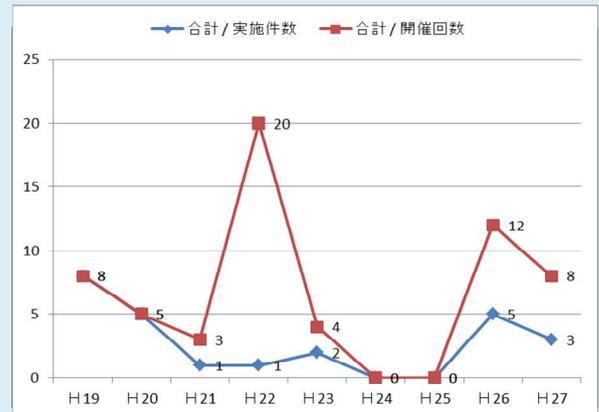
また、より効果的に運営するためには、議論の良し悪しを判断せずに、中立的な立場で会議の進行を円滑にする役割を果たす「ファシリテーター」を置くことが有効で、そのためには運営上の技法に精通した人材の育成が重要です。

(4) 審議会等実施状況の推移

「審議会等」については、平成27年度の実施件数は50件であり、昨年度と比較すると11件減少しています。審議会等の手法は、審議会、審査会等に、市の機関が諮問などを行うことにより意見を求める方法として様々な施策で活用されており、市が実施する市民参画の手法のうち全体の約6割を占めています。

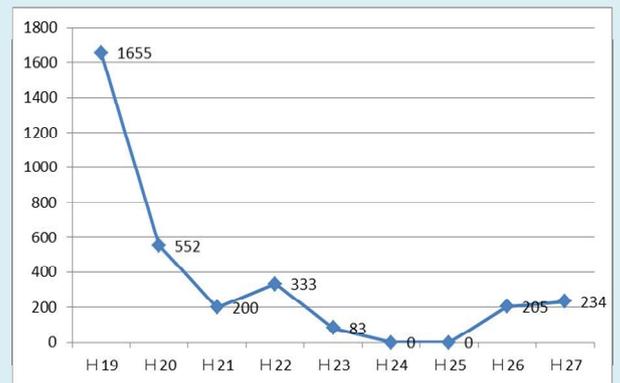
(【グラフ6】参照)

【グラフ4】 ワークショップ実施状況の推移

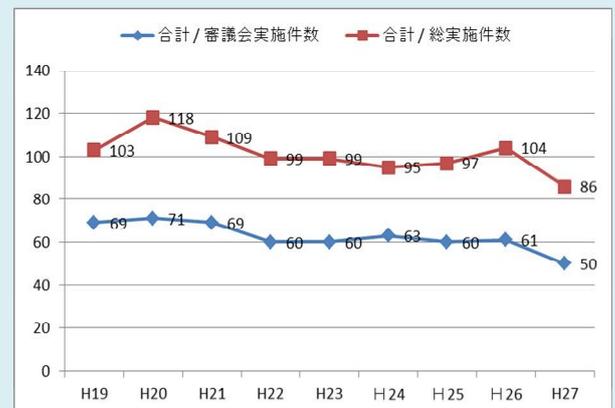


実施件数 ワークショップを実施した件数
開催回数 ワークショップを開催した回数
 (実施件数1件につき複数回開催した場合を含む。)

【グラフ5】 ワークショップ参加者数の推移



【グラフ6】 審議会等実施状況の推移



審議会実施件数 審議会等を実施した件数
総実施件数 パブリック・コメント、ワークショップ等を実施した件数
 (実施件数1件につき複数回開催した場合を含む。)

4 市民参画手法別実施状況の概要

(5) 市の機関が適当と認める手法別の推移

平成27年度は、16件の実施があり、実施件数については、前年度に比べ4件減少しています。（【グラフ7】参照）

市の機関が適当と認める方法として主に活用しているのはアンケートの手法で、平成27年度は、周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための基礎資料としてアンケート調査を実施しています。

特徴的な手法としては、平成26年度にも実施した「こども議会」の取り組みです。

小学生6年生の子ども達がワークショップを通して、自分たちの想いや意見を集約し、こども議員として、市長へ質問や提言を行いました。

市政への市民参画は、パブリック・コメントや市民説明会等の様々な方法の実施において、どうしても大人の意見に限られてしまいがちです。「こども議会」は、将来の周南市を担うこども達が、市政への関心を高め、参画意識を育む取り組み事例です。



【グラフ7】 市の機関が適当と認める手法内識別の推移

